

令和8年 春の全国交通安全運動

実施期間 4月6日(月)～4月15日(水)までの10日間
スローガン～ 止まってね 譲る優しさ 咲く笑顔

広報
たちばな

通学路・生活道路における こどもを始めとする歩行者の安全確保

通学路や生活道路では、こどもを始めとする歩行者がたくさん歩いていま
す。速度を落とし、歩行者との距離を開けて、安全に通行しましょう。

歩行者は、『渡るよサイン』を活用し、ドライバーに対して横断する意思を伝
え、安全に横断しましょう。

「ながらスマホ」の根絶や 歩行者優先等の安全運転意識の向上

「ながらスマホ」による交通死亡・重傷事故が増加しています。「ながらス
マホ」は、自動車・自転車ともに法律で禁止されています。運転中は絶対に
使用しないようにしてください。

歩行者の保護はドライバーの義務です。ダイヤモンドや横断歩道標識の近
くでは、歩行者がいなかしっかりと確認し、横断しようとする歩
行者がいた場合は、必ず横断歩道の手前で一時停止しましょう。

自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理 解・順守の徹底

自転車は車両です。自転車安全利用五則を守りましょう。

また、自転車・特定小型原動機付自転車利用者は、ヘルメットの着
用が努力義務化されています。自らの命を守るため、乗る際はヘル
メットを着用しましょう。

自転車への交通反則通告制度(青切符)適用

反則行為をした16歳以上の運転者が取締りを受けると反則金の
納付が通告される制度が、4月1日から始まりました。

× (例) 携帯電話使用等(保持) : 1万2000円
横断歩行者等妨害等 : 6000円
指定場所一時不停止等 : 5000円



- ① 車道が原則、左側を通行
 - ② 歩道は例外、歩行者を優先
 - ③ 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
 - ④ 夜間はライトを点灯
 - ⑤ 飲酒運転は禁止
- ヘルメットを着用

自転車安全利用五則

駐 こんにちは、橘駐在所の佐々木です。早いもので、私が橘に来てから3年が経ちました。
在 皆様のおかげで、毎日楽しく充実した生活を続けることができています。
日 駐在所からお願いです。この時期、野焼きをする人がいますが、野焼きは禁止されています。ま
記 た、火災の原因にもなり危険ですので、皆さんで声を掛け合い野焼きを無くしましょう。裏面あり

☆発行☆
佐渡警察署
0259-55-0110
☆作成☆
橘 駐在所
佐々木 公一



新潟県警察防犯アプリ にいがたポリス



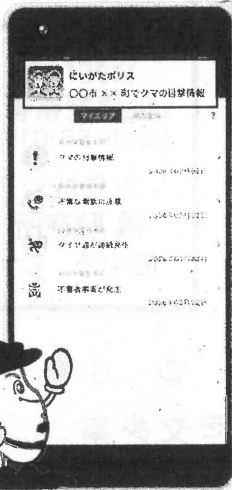
マップ機能



県内に潜む危険をマップで確認

犯罪・不審者・特殊詐欺・交通事故、クマや動物の出没・
行方不明者などの情報を、マップ上に表示します。

現在地から交番等の警察施設へのルート確認ができます。



お知らせ機能

情報をいち早くキャッチ

マイエリアの緊急情報や警察
からのお知らせが届きます。
緊急情報はプッシュ通知で
いち早くお届け！



防犯ブザー

画面や音で警告

マナーモードでも使える
防犯ブザーをはじめ、
クマ鈴・ちかん対策機能など
を搭載しています。



現在地送信

※ 現在地は送信したときのみ通知されます。
位置の検索はできません。

家族と現在地を共有

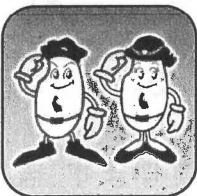
アプリ登録された方(家族など)
とメンバー登録することで、
現在地とメッセージを送信
できます。



パトロール支援

楽しみながら見守り活動

地域をパトロールすることで、
米俵(ポイント)をゲット！
貯まった米俵は、防犯グッズ
などと交換できます。



にいがたポリス

新潟県警察
佐渡警察署
0259-55-0110